

(仮称) 新座市大和田三丁目公園整備工事 (設計・施工) 公募に係る質問回答書
【令和4年7月22日付】

該当箇所	No	質問	回答欄
実施要領 P1 (4)	1	【工事概要】 設計・施工及び管理業務とありますが、管理業務とは西エリアをR6夏からR7.4月からの供用開始まで期間と考えてよろしいでしょうか。また、その場合、ウォーターパーク等の運営は行わずに、公園施設等の維持管理のみと考えてよろしいでしょうか。	こちらの「管理業務」は「監理業務」の誤記となります。設計監理業務のことを指しています。
実施要領 P2 (6)	2	【総事業費 (提案上限額)】 年度別内訳の金額が記載されておりますが、市から事業者へのタイミングは該当年度末に一括となりますでしょうか。また、前払金や中間払い等は可能でしょうか。	令和4年度分は設計業務完了後の年度末にお支払いする予定です。工事費用に関しては、前払金及び中間前払金の請求をすることは可能です。
実施要領 P3 (1)	3	【新座市入札参加資格登録者】 新座市入札参加資格の申請を済ませ、登録業者として「入札参加資格協力業者名簿一覧」に記載されるのが8月1日以降と通知をいただいております。このような場合は、登録されることが前提に、参加資格を満たしているとお認めいただけますでしょうか。	提案書の提出期限を令和4年8月19日まで延期しましたので、令和4年8月1日以降に通知される登録結果を確認のうえ、参加申し込みをお願いします。

該当箇所	No	質問	回答欄
実施要領 P4 (3)	4	<p>【提出書類等】</p> <p>① 配置予定技術者届出書の書式は自由書式でよろしいでしょうか。また、技術者名以外に明記する事項はございますか。</p> <p>② こちらで記名する配置予定技術者は候補者選定後に変更の協議をさせていただくことは可能でしょうか。 また、施工に関する配置予定技術者は令和4年9月から当現場の選任にしなければならないでしょうか。もしくは設計終了後の着工前までに従事できればよろしいでしょうか。</p> <p>③ No. 7及びP5 (5) アに企画提案書の本編は10枚以内とあるが、様式6の添付資料(1)～(6)が本編10枚以上ということですか。 もしくは(1)のことを本編10枚以内と指しているのでしょうか。ご教授ください。 様式第6号に添付する(1)企画提案書の項目の構成に指定はございますか。</p> <p>④ No. 8提案内容の概略図の備考にあるレイアウト等とあるが、参考図面として提供されたイメージ図程度の主要な施設の配置が分かるものであればよろしいでしょうか。</p> <p>⑤ No. 8提案内容の概略図の備考にあるレイアウト、建物間取予定図、No. 9製品の概略寸法、材質等のわかる図面(想定イメージ図)は、図面取扱いとしてA4版に限らないという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>⑥ No. 13提案内容は、比較的高レベルの管理水準(管理頻度・管理費用等)を想定した施設導入等も可能でしょうか。</p> <p>⑦ No. 13提案内容は、設置許可・占用等での施設の導入は考えられますか。</p>	<p>① 書式は自由書式です。技術者名を記載し、「様式第5号 実施体制調書」で記載のない技術者の強みや経験等があれば明記してください。</p> <p>② 配置予定技術者は、評価基準1(業務体制・実績)の業務実施体制にあるとおり、配点にかかわる評価のポイントとなります。実施要領P6(9)留意事項〔1〕に記載のとおり、候補者選定後の変更は、相応の理由がある場合を除き、原則認めておりません。 また、施工に関する技術者については、「契約後すぐに当現場に選任しなければならない」ということはありませんが、本契約業務はデザインビルド方式によるものであり、そのメリットを最大限に活かせる人員配置をしている場合、評価のポイントとして審査させていただきます。</p> <p>③ (1)の企画提案書の本編は10枚(両面)以内ですが、それ以外の添付資料については、特に枚数制限等は設けておりません。また、企画提案書の項目構成に指定はありません。審査員が分かりやすい書類の作成をお願いいたします。</p> <p>④ 提案内容が把握でき、内訳書に基づいた各提案工作物、提案施設の有無、配置関係が分かれば問題ありません。ただし、完成度は評価に影響します。</p> <p>⑤ 想定イメージ図はA4版ではなく、A3版がより見やすいと思われますので、適宜工夫をしてください。</p> <p>⑥ 維持管理費用が高くなることは、できる限り避けたいと考えます。提案にあたっては、維持管理費用が廉価であり、かつ費用対効果が良いものを選定してください。</p> <p>⑦ キッチンカー等の導入は検討していますが、建物等の移動ができないものについては、現段階では考えておりません。</p>
実施要領 P5 (4)	5	<p>【提出部数】</p> <p>副本は正本の写しとするとあるが、カラー、白黒等の指定はありますか。</p>	<p>カラーにて提出をお願いします。</p>

該当箇所	No	質問	回答欄
実施要領 P5 (5)	6	<p>【提出書類の留意点】</p> <p>① 提出書類等 No. 8 提案内容の概略図や No. 9 製品の概略寸法等は A3 でよろしいでしょうか。また、枚数の制限はないものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>② 提出書類は A4 版フラットファイルとのことですが、図面やその他 A3 書類についても Z 折り等で A4 版フラットファイルに綴じ込めばよろしいでしょうか。</p>	<p>① ご理解のとおりです。なお、枚数について制限はございません。</p> <p>② ご理解のとおりです。</p>
実施要領 P5 (5)	7	<p>③ 図面は A3 ファイル等で別ファイルとして、提出部数分（正本 1 部 副本 2 部）を提出してもよろしいですか。</p> <p>④ 本編 10 枚以内とは、イに両面印刷とあるため、両面で 5 枚か、10 枚で両面どちらの理解が正しいですか。</p>	<p>③④ 令和 4 年 7 月 14 日付でホームページに記載しました質問回答書に対する回答（1 回目）No. 14 を参照ください。</p>
実施要領 P6 (8)	8	<p>【契約相手方の決定】</p> <p>随意契約を締結するとあるが、要求水準書 2 (2) の①～②の全ての業務を一括して令和 4 年度に契約するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>本業務はデザインビルド方式によって設計及び施工を一括に行うものとしております。よって、要求水準書にある全ての業務を一括して、令和 4 年度に契約することになります（債務負担行為）。ただし、事業費の支払いについては、年度ごとの支払いとなります。</p>
要求水準書 P1 (2)	9	<p>【工事の場所（イ）】</p> <p>西エリア：4881.90㎡ 東エリア：7482.52㎡とありますが、画地確定原子図を 1/500 にキャド化し、求積をしたところ、西エリア：4871.53㎡、東エリア：8384.25㎡となりました。東エリアの面積が約 900㎡異なります。御確認いただけまいでしょうか。</p>	<p>令和 4 年 7 月 14 日付けで現況図を市ホームページに公開しました。参考にいただき、提案資料の作成をお願いします。</p> <p>東エリアについては、ホームページ上に記載しておりますが、一部敷地内に STEC フィールド大和田サッカー場に使用している舗装等があります。その部分について面積控除を行っているため、画地確定原子図と差異が生じています。</p>

該当箇所	No	質問	回答欄
要求水準書 P1,2 (2)	10	<p>【工事の内容】</p> <p>① 設計前段階で市民等への意見収集業務とありますが、主催は事業者となりますでしょうか。または、市が主催し、事業者が補助するかたちで行うのでしょうか</p> <p>② ⑤撤去移設工事、⑧給排水設備工事、⑨電気設備工事に際して現状の図面、周辺の現況図等をご提供いただけないでしょうか。</p> <p>③ ⑫専用ホームページとなりますが、工事開始時から供用開始までの期間中に開設するものと考えてよろしいでしょうか。 また、供用開始後はサイトの廃止または市に移管のどちらでしょうか。</p> <p>④ ⑤撤去移設工事に伴い、現況図や主要な既存構造物の詳細図をお示しく下さい。</p>	<p>① 市が主で行いますが、資料作成や計画の説明、議事録の作成等は事業者をお願いする予定です。</p> <p>② 令和4年7月14日付けで現況図をホームページより公開しました。参考にしていただき、提案資料の作成をお願いします。</p> <p>③ 専用ホームページは、工事開始時から開設し、供用開始後は市に移管し、継続して掲載する予定です。公園のPRと説明を目的としていることから、随時情報更新等ができる仕様としてください。</p> <p>④ 工事内容に羅列している①～⑫の工事内容については、提案する過程で想定される項目をこちらで記載しているものです。撤去移設対象物が現段階であるのではなく、提案を作成している過程で撤去が必要となった場合に数量を算出し、それに基づく費用を算出していただくこととなります。なお、周辺道路に設置されている主要構造物等の構造図を提供いたします。御確認してください。</p>
要求水準書 P2 (1)	11	<p>【全体】</p> <p>『整備後、想定される1年間のランニングコスト（内訳あり）を提示すること』とありますが、こちらは企画提案書の本編10枚に自由書式として記載すればよろしいでしょうか。 また、ランニングコストは維持管理費だけでよろしいでしょうか。例えば、水遊び大型遊具エリア運営期間の監視員等の費用は含まないでよろしいでしょうか。</p>	<p>企画提案書とは別に内訳書を用意していただいて構いません。書式は自由とします。 ランニングコストは、監視員等を含めた年間に掛かる全ての費用について、算出してください。</p>
要求水準書 P3 (2)	12	<p>【水遊び大型遊具エリア】</p> <p>水遊び大型遊具はJIS規格適合の遊具としますが「遊具の安全に関する基準「JPFA - SP - S:2014」に適合していればよろしいでしょうか。</p>	<p>水遊び大型遊具を含む遊具全般については、「JPFA - SP - S:2014」に適合した製品、または、これに準ずるものを基本として提案してください。 なお、各部材についてはJIS規格に適合するものとしてください。</p>

該当箇所	No	質問	回答欄
要求水準書 P3 (3)	13	<p>【地下通路】</p> <p>① 地下通路の施工に際して、既設の道路を通行止めにする事や、場内で切回して迂回路を設ける等の仮設道路についてはどのような形状でお考えでしょうか。また、そのような仮設道路の対応について、警察等の関係各所に事前確認等はとられましたか。</p> <p>② 『車椅子でも利用できるようにスロープを設ける等の工夫をすること。』とあります。市道下4mほどのところに通路の床面が来ると想定すると、5%勾配で(1.5mの踊り場4か所を含めて)8.6m、8%勾配時で5.6mの延長が必要となります。 地下通路へ雨水が流れ込まないようにスロープ部分に屋根・壁を設けることは必要と考えられているのでしょうか。</p>	<p>① 計画する地下通路の位置、規模や仕様により、仮設の方法等に影響をおぼすことから、現時点では関係各署に確認は行っておりません。具体的な計画が決定された後、調整を行っていく考えです。</p> <p>② 屋根等を設ける必要はございませんが、雨水が溜まらない構造の提案をお願いします。案としては、スロープ入り口部に横断側溝を設け、地下通路への雨水の侵入を防ぐことや、完全に雨水の侵入を遮断することは不可能なため、地下通路床面に集水柵を設け、ポンプなどの揚排水施設による処理の提案などがあげられます。 バリアフリーに対応するスロープ勾配の基準等を確認する必要がありますが、概ね1/12から1/15程度と思われます。この部分については、市としても調査を行い、詳細な計画を行う段階までに結論を出すようにいたします。</p>
要求水準書 P4 (5)	14	<p>【駐車場】</p> <p>駐車場の台数設定にあたっては、隣接地に整備済みのサッカー場利用者の駐車を考慮する必要がありますか。</p>	<p>本公園の駐車場は、STECフィールド大和田サッカー場の利用者も使用すると想定しています。閑散期と繁忙期で使いやすい提案をしてください。</p>
要求水準書 P4 (6)	15	<p>【トイレ・管理棟】</p> <p>① 建物の構造は何で想定されておりますか。(木造、RC造、S造等)</p> <p>② サッカー場脇に整備済みのトイレは、計画敷地内にありますが、サッカー場利用者を対象とするものでしょうか、公園利用者の利用についても考慮されているのでしょうか。</p>	<p>① 令和4年7月14日にホームページに記載しました質問回答書に対する回答(1回目)No.14を参照ください。</p> <p>② STECフィールド大和田サッカー場の利用者及び、公園利用者が兼用で使用することを想定しております。</p>
その他	16	<p>【参考図面】</p> <p>① 当該計画地は柳瀬川沿いに位置しておりますが、河川区域が分かる平面図をお示しいただけますか。 また、当該計画地に一部河川区域が掛かっている場合は、県土整備事務所等に施工に関する事前確認はとられましたか。</p>	<p>① 令和4年7月14日にホームページに記載しました図面資料を参照ください。 河川境界より20mの範囲は河川保全区域に該当し、整備の内容によっては、河川法第55条の許可が必要となります。また、河川区域内を整備する場合は、同法第26条、27条に該当する可能性があります。この内容については、具体的な整備内容が確定した段階で所管機関と調整を行う必要があるため、現段階では事前相談はしておりません。なお、河川法に係わる所管との調整は、ご提案者様主体で行っていただきます。</p>

該当箇所	No	質問	回答欄
		<p>② (イメージ図) イメージ図の柳瀬川沿いの黄緑色の部分は画地確定原子図の範囲外かと思われますが、当事業で提案する計画は画地のみの認識でよろしいでしょうか。また、柳瀬川沿いに画地内と周辺の取り合いはどのように想定されていますか。</p>	<p>② 当事業で御提案いただく計画は画地のみです。 ただ、柳瀬川の歩道を散歩される方の利用も想定しているため、歩道から公園の敷地内に入れる出入口を設ける必要があると考えています。柳瀬川沿い等の周辺の取り合いについては、まだ未着手ですが、進捗状況を見ながら調整していく予定です。</p>
その他	17	<p>③ (画地確定原子図・東エリア) サッカー場と歩道との間に細長い敷地がありますが、現況はサッカー場の付帯施設の一部として利用されています。 この空間も公園の一部として改修を考えるのでしょうか。</p>	<p>③ 当該箇所については、STECフィールド大和田サッカー場の利用範囲に位置しており現時点で整備されていることから、当整備計画で手を加えることは考えておりません。しかし、良いアイディアがある場合、その限りではございません。</p>
その他	18	<p>当該計画地の地盤状況がわかる地盤調査等の資料をご教授ください。</p>	<p>過去に実施したボーリング調査の成果である柱状図及び想定地層断面図を提供します。参考程度にご使用ください。</p>
その他	19	<p>十分な設計・積算期間がないため、選定された場合は協議する時間を設けていただけるとは思いませんか。</p>	<p>選定後は受注者と随時入念な協議しながら業務を進めてまいります。プロポーザルにおいては、同条件の中、完成度の高い提案を評価させていただきます。</p>